

令和3年度各会計予算額

会 計 区 分	令和3年度当初	令和2年度当初	増減額	増減率
一 般 会 計	524億3,000万円	507億3,000万円	17億円	3.4%
水 道 事 業 会 計	32億3,000万円	36億1,100万円	△3億8,100万円	△10.6%
公 共 下 水 道 計	52億4,700万円	55億2,500万円	△2億7,800万円	△5.0%
国 民 健 康 保 険 計	170億2,000万円	173億2,400万円	△3億400万円	△1.8%
介 護 保 険 計	129億300万円	126億6,000万円	2億4,300万円	1.9%
後 期 高 齢 者 医 療 計	25億4,600万円	24億6,500万円	8,100万円	3.3%
計	933億7,600万円	923億1,500万円	10億6,100万円	1.1%

水道事業会計

県水受水費について

問 県から受水している水道水は、使用量が多い朝夕の時間帯の供給量を補完する役割として重要とのことだが、コロナ禍の影響を踏まえた令和3年度の受水量はどうか。

答 在宅時間が増えたことから家庭用の水道使用量が増加し、家庭での水需要を補う役割のある県水受水量は増える見込んでいます。

▼本会議での反対討論

水道料金に消費税を課していること、地下水協力金の負担が応分でないことなどから、反対する。

▼本会議での賛成討論

企業債残高縮減の取り組みは評価する。今後もさらなる縮減に努めるとともに、基幹管路の耐震化を要望し、賛成する。

▼採決の結果

委員会 原案可決（賛成多数）
本会議 原案可決（賛成多数）

公共下水道事業会計

▼本会議での反対討論

明らかな貧困世帯には下水道使用料を減免すべきであることなどから、反対する。

▼本会議での賛成討論

妥当な予算だが、今後の下水道使用料の改定に当たっては、費用負担の在り方を検討してほしい。

▼採決の結果

委員会 原案可決（賛成多数）
本会議 原案可決（賛成多数）

介護保険事業特別会計

▼本会議での反対討論

一定以上の所得がある人には、サービス利用時に3割負担を求めていることなどから、反対する。

▼採決の結果

委員会 原案可決（賛成多数）
本会議 原案可決（賛成多数）

国民健康保険事業特別会計

▼本会議での反対討論

資格証明書の発行をやめ、実態調査をして福祉につなげるべきであることなどから、反対する。

▼本会議での賛成討論

一般会計からの繰入金の縮減を見据えた今後の運営を要望し、賛成する。

▼採決の結果

委員会 原案可決（賛成多数）
本会議 原案可決（賛成多数）

後期高齢者医療事業特別会計

▼本会議での反対討論

年齢差別と負担増の制度である現行制度は廃止し、老人保健制度に戻すべきであるため、反対する。

▼採決の結果

委員会 原案可決（賛成多数）
本会議 原案可決（賛成多数）

環境都市分科会

環境 産業 部
都 市 産 部
建 設 市 局
上 設 水 道
農 業 委 員 会 事 務 局



さらなる森林の育成・活用を

地球温暖化対策事業費について
問 本事業は当初、約1700万円をかけ小水力発電施設の整備を行う予定であったが見送られている。令和3年度のゼロカーボンシティ実現への取り組みはどのようなか。

答 3年度には（仮称）地球温暖化対策実行計画の策定を予定して

いるが、外部に委託せず、庁内組織や審議会などの意見を聞きながら作成することとしたため、印刷に係る経費のみを計上した。計画を通じ、2050年までのゼロカーボンシティ実現に向け、人材の育成などに取り組む。

意見 元年度に行った木質バイオマスの可能性調査において、年間約300㌔の間伐材が利用できるとのことだが、地域の半分を占める森林の活用や育成による循環シ

討 論

▼本会議での反対討論

税金の滞納した高齢者などの生命保険を差し押さえていること、地域医療体制の強化や福祉施設などへの支援に十分な対策が講じられていないこと、環境を破壊する新東名高速道路の整備を進めていること、政策立案の過程が行政主導であり市民との協働や市民参加が乏しいことなどから、反対する。

▼本会議での賛成討論

令和3年度予算は新総合計画をスタートさせ、未来へ投資する予算として、2年度に比べ約17億円の増となり過去最大規模となった。新型コロナウイルス感染症の拡大による地域経済への打撃を受け、市税が2年連続の減収見込みとなる中、施政方針においてゼロカーボンシティを宣言したことに加え、ワクチン接種の取り組みなどの感染症対策や、激甚化する自然災害

▼本会議での賛成討論

令和3年度予算は新総合計画をスタートさせ、未来へ投資する予算として、2年度に比べ約17億円の増となり過去最大規模となった。新型コロナウイルス感染症の拡大による地域経済への打撃を受け、市税が2年連続の減収見込みとなる中、施政方針においてゼロカーボンシティを宣言したことに加え、ワクチン接種の取り組みなどの感染症対策や、激甚化する自然災害

▼本会議での賛成討論

令和3年度予算は新総合計画をスタートさせ、未来へ投資する予算として、2年度に比べ約17億円の増となり過去最大規模となった。新型コロナウイルス感染症の拡大による地域経済への打撃を受け、市税が2年連続の減収見込みとなる中、施政方針においてゼロカーボンシティを宣言したことに加え、ワクチン接種の取り組みなどの感染症対策や、激甚化する自然災害

▼本会議での賛成討論

令和3年度予算は新総合計画をスタートさせ、未来へ投資する予算として、2年度に比べ約17億円の増となり過去最大規模となった。新型コロナウイルス感染症の拡大による地域経済への打撃を受け、市税が2年連続の減収見込みとなる中、施政方針においてゼロカーボンシティを宣言したことに加え、ワクチン接種の取り組みなどの感染症対策や、激甚化する自然災害

▼本会議での賛成討論

令和3年度予算は新総合計画をスタートさせ、未来へ投資する予算として、2年度に比べ約17億円の増となり過去最大規模となった。新型コロナウイルス感染症の拡大による地域経済への打撃を受け、市税が2年連続の減収見込みとなる中、施政方針においてゼロカーボンシティを宣言したことに加え、ワクチン接種の取り組みなどの感染症対策や、激甚化する自然災害

ステムと、これに対応する組織体制を構築すべきである。

廃棄物対策審議会経費について

問 はだのクリーンセンター1施設での焼却体制に移行するため、草木類の資源化など4本の柱で可燃ごみの減量に取り組み、計画を上回るペースで減量が進んだが、令和3年度に改定を行うごみ処理基本計画への反映はどのようなか。

答 次期ごみ処理基本計画では、はだのクリーンセンター1施設体制への移行について、今後の方向性を示すとともに、これまでの施策の効果を検証し、実効性のある計画となるよう取り組む。

農作物被害防除事業費について

要望 鳥獣被害対策にドローンを活用することで、地域に応じた課題の特定につながっているが、担い手の高齢化により、課題を解決するための対策に必要なマンパワーが不足しているため、今後は学生やボランティアなど人材確保に

への備えなど、市民の安全・安心につながる予算編成であることを評価する。

一方で、限られた財源を最大限

生かすために、計画的な財政運営が求められる。財政調整基金を約12億円取り崩すこととしているが、将来の世代に過度な負担を残さないよう、歳入の確保に努めるとともに、企業誘致や市内商工業者の育成に取り組むことで、市内経済の活性化とにぎわいの創出による活力を地域力につなげてほしい。

※EBPMに基づく政策の立案と展開を強化し、効率的で効果的な事業執行を徹底しつつ、3つのまちづくりビジョンを基に、市民の命と暮らしを守り、地域活性化策を推進することで、市長のリーダーシップの下、新総合計画に掲げる新たな都市像を実現することを期待する。

▼採決の結果

委員会 原案可決（賛成多数）
本会議 原案可決（賛成多数）

取り組んでほしい。
名水はだの富士見の湯管理運営費について

問 給排水管の不具合を改修するための費用として、約6千万円を計上しているが、建設当初の工事費は約2500万円であった。2倍以上の費用を計上する理由はどのようなか。

答 埋設された給排水管を撤去し、高温に耐えられる設備とするための工事を限られたスペースの中で行うことから、当初の工事費に比べ高額となっている。

空家等対策事業費について

問 令和2年度を最終年度とする空家等対策計画に基づき、292軒の管理不全空家のうち25軒が解体されるなど、これまでに182軒が改善されたとのことだが、3年度における取り組みはどうか。

答 新たに制定する空家等の適正管理に関する条例に基づき、管理不全空家の解消に取り組みとともに、空き家を活用した移住お試し

住宅をモデル事業として実施し、テレワークや移住の受け皿としてのニーズを把握したい。

要望 移住お試し住宅については、先進自治体の視察を通じて事例を研究しているとのことであり、課題についてよく精査し、今後の取り組みに生かしてほしい。

意見 市内には数多くの空き家があり、次のステップに移るには、空き家の数を把握するだけでなく、所有者の意向を調査することが不可欠である。



「秦野市空き家バンク」サイト

ギカイのギモン

「通年議会（通年会期）」の
ココが聞きたい

Q なぜ、通年会期の導入を検討しているの？

A 主に次のことを目的としています。
①審議時間の確保による行政監視機能の強化
②委員会活動の充実による政策立案機能の強化
③緊急時における迅速な対応

Q 1年中会議を行うことになるの？

A 集中的に審議を行う定例月会議（3月、6月、9月、12月）を中心に会議を行います。また、必要に応じて臨時会議を開きます。

Q 通年議会になると、議員以外の仕事はできないの？

A 地方自治法の規定により議員の兼業は禁止されておらず、公正な議会運営と適正な行政の事務執行に支障のない範囲で他の仕事に就くことは問題ありません。

市議会における議会活性化などの取り組み



こちらから